

病院・診療所向けセミナーのご案内

問題社員・能力不足社員への法的対応の実務

特別
開催

【福岡県弁護士会所属 弁護士法人デイライト法律事務所 主催】

セミナー日時・会場等

- ◆日時 平成26年7月10日(木) 14:00~16:00(開場13:30)
- ◆会費 一般の方 3000円(税別)
顧問先(デイライトプラス会員)企業の方 無料
- ◆会場 デイライト法律事務所セミナールーム
(裏面地図をご参照ください。)
- ◆定員 24名
(会場の都合上人数を制限させていただきますので、お早めのお申し込みをお願い申し上げます。)

医療機関に特化した問題社員・能力不足社員への法的対応の実務セミナーをご案内いたします。事業主様・人事労務担当者様が必ず押さえておくべき労務知識を、労働問題専門の弁護士がご提供いたしますので、奮ってご参加ください。

セミナーのコンセプトと概要

近年、裁判所における労働紛争が激増しております。先日、厚労省が発表したデータによれば、平成20年以降、都道府県労働局等における総合労働相談の件数は毎年100万件を超えている状況です。

また、ここ福岡は、他県と比べて裁判所での労働事件が突出して多い地域です。労働事件で特に多いのは、解雇をめぐる紛争です。解雇された労働者が事業主に対して解雇の無効を訴えてくる事案が労働事件の約半数を占めます。そして、この種の紛争では、解雇が有効であるという事業主の主張が認められるケースは非常に希です。解雇が無効と判断された場合、長期間にわたる裁判期間中の賃金の支払いまで命じられる場合もあるため、事業主側の損失は計り知れません。

さらに、最近では「ブラック企業」という言葉が流行しており、裁判等になった場合、このようなレッテルを貼られるおそれがあります。この「ブラック企業」という言葉は、マスメディアによってやや誇張されていると感じています。すなわち、裁判等に発展するケースには、労働者側にも問題行動等があり、裁判等では虚偽主張や過大請求などの違法・不当な要求を行なう事案が見受けられます。いわば「ブラック社員」によって、企業が苦しめられているケースも存在するのです。このような「ブラック社員」からの不当な要求を未然に防止するためには、**解雇するのではなく、円満に雇用関係を終了させる**ことが重要となります。また、雇用関係を継続させるとしても、後々トラブルに発展しないように、人事上の適切な対応が必要となってきます。そして、**病院や診療所では、職場に女性が多い、職員の離職率が高い、従業員の拘束時間が長いといった特殊性**があるため、このような特殊性を踏まえた対応が求められます。

そこで、このセミナーでは、問題社員等への適切な対応について、**労働問題を専門とし、かつ医業に特化した弁護士が具体的な事例を中心に解説**いたします。また、**実務で使える書式集も配布**しますので、セミナー終了後には、どのような対応を行っていくべきかが明確になっていると思います。

なお、セミナーに参加していただいた企業様には、当事務所の①**無料法律相談**(初回限定)のほか、②**雇用契約書等の無料診断**、③**経営に役立つメルマガの配信サービス等の特典**をご用意させていただいておりますので、奮ってご参加いただければ幸いです。

講師紹介

弁護士 宮崎 晃

税理士・ファイナンシャルプランナー

弁護士法人デイライト法律事務所 代表弁護士
弁護士になった当初から顧問先等の労働事件を数多く扱い、労働問題に関して絶対的な強みをもっている。
労働問題の中でも医業の労務顧問に注力している。
企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業や社会保険労務士に対して、積極的にセミナーを開催している。



【弁護士法人デイライト法律事務所】
福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階
TEL: 092-409-1068 FAX: 092-409-1069
E-mail: info@daylight-law.jp

お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記ご記入の上、今すぐ FAX いただだけでOK！

セミナー開催概要 & FAXお申込書

【第一講座】 問題社員・能力不足社員のパターン分析と対応方法

病院や診療所において実際に紛争となった問題社員等の具体的事例を分析し、ケース別にその対応方法について解説していきます。また、能力不足型の社員については業務指導書等の書式を使用して、労務管理の適切な方法をお伝えしていきます。

【第二講座】 退職勧奨の法的問題と実施する際の留意点

第一講座を踏まえて、退職勧奨の重要性、実施する場合の要領やポイント、交渉のテクニックについて解説いたします。また、退職勧奨や解雇が問題となった実際の判例や事例を紹介いたします。

セミナー会場のご案内

デイライト法律事務所内 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階



- アクセス**
- ①JRご利用の場合:JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合:地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合:ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
(ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。特に、労働問題については会社側(使用者側)に注力しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受け、また、積極的にセミナーを開催しております。

労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp



お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用致しません。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	()
		F A X	()
参加者名		役職名	

本セミナーに関するお問合せはこちらまで TEL. 0120-783-645(デイトライト法律事務所:医業事業情報部)